

子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担額調整措置の
廃止を求める意見書

子供の医療費窓口負担無料化は切実である。子供が病気やけがをしたとき、お金を気にしなければならないことほど家族にとってつらいことはない。医療費の窓口負担無料化によって子供の疾病の早期診断・治療が進んだことで、重症化を防いでいる。貧困と格差が大問題になる中、さらに拡充を求める声が広がっている。

こうした中、全国全ての自治体が独自の努力で無料化や軽減策を行ってきたが、国の制度としてはいまだに実現していない。それどころか、国はこのような地方自治体の現物支給方式の医療費助成の取り組みに対して、医療費波及増分は実施自治体が負担すべきものとして、本来国が負担すべき国民健康保険国庫負担金等の減額措置を行っており、市町村の財政に大きな影響が出ている。

今、国は少子化に伴う人口減少問題に全力で取り組むものとしているが、こうした減額調整措置を行うことは、地方自治体による少子化対策に逆行するものである。

よって狛江市議会は政府等に対し、国においては全ての子供を対象とする国による医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2016 年 10 月 4 日

東京都狛江市議会

平成 28 年 10 月 4 日 原案否決